

## 自動二輪車駐車場(有料)を整備しました

城海津跨線橋北自転車置場(大橋通二丁目)の一部を改修し、豊橋駅東口自転車等駐車場城海津エリア(自動二輪車(50cc超)専用駐車場)を整備しました。10月1日(水)午前5時から供用を開始します。  
**駐車可能台数:** 一時利用/10台、定期利用/4台 **使用料:** 一時利用/24時間ごと200円、定期利用/1か月4,110円、3か月11,100円、6か月19,740円 **その他:** 定期利用は11月1日(土)から利用開始予定。定期利用を希望する方は10月15日午後8時までに豊橋駅東口自転車等駐車場駅前地下エリア北ゾーン管理室(指定管理者 蔦井(株) ☎56・5080)へお申し込みください(希望者多数の場合は抽選) **問い合わせ:** 土木管理課(☎51・2505) <http://www.city.toyohashi.lg.jp/2926.htm>

## 野焼きは法律で禁止されています!

ダイオキシン類発生抑制と廃棄物の適正処理の観点から、キャンプファイヤー、バーベキューなどの例外を除いて野焼きは禁止されています。違法な野焼き行為は、市の行政指導の対象となり、また法律において、5年以下の懲役、1,000万円(法人の場合は3億円)以下の罰金が科せられる場合があります。家庭ごみは、焼却しないで収集日にごみステーションへ出してください。また、事業所・自営業・農業などの事業活動に伴って生じる紙くず、木くず、繊維くずなどは、廃棄物対策課または資源化センター(☎46・5304)で投入許可を取得してから資源化センターへ自己搬入するか、民間の廃棄物処理業者に処理を委託してください。

**問い合わせ:** 廃棄物対策課(☎51・2410)、環境保全課(☎51・2388)

## 情報あれこれ

### 川と海のクリーン大作戦

**とき:** 10月26日(日)午前9時(小雨決行。予備日11月2日(日)) **集合・解散:** 集合は豊川と朝倉川の合流部付近(沖野地区)、解散は現地 **内容:** 豊川河川敷(沖野地区、吉田大橋より上流部の下地区)の清掃 **その他:** 動きやすい服装で参加してください **申し込み:** 不要 **問い合わせ:** 河川課(☎51・2535)



川と海のクリーン大作戦の様子

### 10月はクリーン排水推進月間 生活排水の浄化にご協力を!

私たち人間を含む生き物は水の恵みを受けており、私たちは将来の世代に、より良い水環境を引き継いでいかなければなりません。現在の私たちは毎日多くの水を使い快適で便利な生活していますが、川や海の汚れの原因の一つが、家庭から出る生活排水です。そこで、愛知県では毎年10月を「クリーン排水推進月間」と定め、生活排水の浄化を進める取り組みを実施しています。生活排水の浄化には一人ひとりの心がけが大切です。この機会に、家庭から出る排水について考え、水の汚れをできるだけ減らすよう工夫していきましょう。

#### ■家庭でできる生活排水対策

- 食べ残し、飲み残しを排水に流さない
- 汚れている食器類は拭き取ってから洗う
- 廃油は資源にするか、もやすごみに出す
- 洗剤やシャンプーなどは適量を使う

**問い合わせ:** 環境保全課(☎51・2390)



楽しむ・学ぶ

支援・医療

相

談

募 集

情報あれこれ

## 10月11日(土)〜20日(月)は秋の安全なまちづくり市民運動 必ずカギをかけましょう

暮らしの安全安心

この時期はスポーツや行楽に最適なシーズンですが、日没が早くなり、下校時などにおいて、子どもが犯罪被害にあう危険性が高まります。より多くの地域の中で、子どもたちの安全を確保しましょう。また、市内では「無施錠(カギをかけた)状態の盗難被害が多発しています(下表)。特に車上ねらいの被害にあつた車の約40%は無施錠でした。自動車や自転車から離れるときは、わずかな時間でも必ずカギをかけましょう。

### ■運動の重点

- 子どもと女性の犯罪被害の防止に努めましょう
- 住宅を対象とした侵入盗被害の防止に努めましょう
- 自動車関連窃盗の防止に努めましょう
- 振り込め詐欺など特殊詐欺の被害の防止に努めましょう
- 暴力追放運動を推進しましょう
- 施錠を徹底しましょう

### ■犯罪別無施錠率(平成26年1〜8月)

犯罪名	地域	件数(件)	無施錠での件数(件)	無施錠率(%)
車上ねらい	豊橋市	207	81	39.1
	愛知県	4,217	1,512	35.9
自動車ドロボー	豊橋市	37	12	32.4
	愛知県	1,671	341	20.4
自転車ドロボー	豊橋市	412	287	69.7
	愛知県	10,122	5,981	59.1

問い合わせ 安全生活課

(☎51・2303)



## 来年度の保育園など 入園手続き

問い合わせ 保育課

( ☎ 51・2322 )

両親が就労、病気などの理由で  
来年4月からお子さんを市内の保  
育園などに入園させたい方は、入  
所申込書と支給認定申請書を提出  
してください。※幼稚園に入園を  
希望する場合は、各幼稚園に直接  
お問い合わせください

**申込書・支給認定申請書の配布**  
10月1日から各施設 **申込書・支  
給認定申請書の提出** 11月1日  
11日に、入園を希望する施設

### ■保護者面接

入所申込書と支給認定申請書を  
提出した保育園・認定こども園で  
保育を必要とする理由や、家庭  
の状況などについてお聞きします。  
お子さんと一緒にお越しください。  
※12月上旬〜来年1月中旬に実施  
予定です(日程などは本紙11月15  
日号でお知らせする予定です)



### ■保育園など一覧(支給認定が必要な施設)

※支給認定については、本紙8月1日号4〜6ページを参考にしてください

特別保育	施設名	住所	電話
<b>■私立保育園</b>			
◎	向山	向山町字庚申下	53・5381
◎	豊橋ひまわり	東新町	52・3357
◎	昭和	東田町字西脇	55・3805
	正林寺	南松山町	55・5101
◎	塩満	小池町字西海戸	45・6161
◎	東部	多米町字大門	61・1410
	玉川	石巻本町字日南坂	88・0526
◆	円通寺	上野町字上原	45・5256
◎	高師東	西幸町字古並	45・6715
	天伯	天伯町字豊受	46・7415
	東観音寺	小松原町字坪尻	21・2562
	長栄	一色町字天猿	46・7760
◎	下条	下条東町字古城	88・5335
◎ ◆	野依	野依町字八幡	25・2653
◆	豊南	東赤沢町字西横根	21・2227
◆	高塚	高塚町字笹原	21・2136
◆	老津	老津町字宮脇	23・1329
◎ ◆	あしはら	西高師町字白山	46・5337
◎ ◆	二川東	二川町字東町	41・1110
◆	谷川	中原町字東荒神	41・1114
◎ ◆	春日	春日町二丁目	61・5628
◎ ◆	東山	大岩町字境目	41・5343
◎ ◆	羽田	花田町字百北	31・2294
◆	福岡	町畑町字森田	45・2217
◆	牛川	牛川町字中郷	52・5470
◎	花ヶ崎	羽根井本町	31・5671

※表の内容については、予定であり、今後変更になる  
可能性があります。詳細は各施設にお問い合わせく  
ださい

※保育時間・受入年齢は、園により異なりますので各  
施設にお問い合わせください

#### ●特別保育

延長保育(表内◎)

障害児保育(表内◆)

特別保育	施設名	住所	電話
◆	前芝	前芝町字西堤	31・0703
◎ ◆	こまどり	牧野町字北原	46・9120
◆	柱	柱七番町	46・8927
◆	ひばり	東岩田二丁目	63・1484
◆	三郷	神野新田町字ソノ割	31・3525
◆	松葉	北島町字北島	52・7006
◆	大村	大村町字松ノ木田	53・1013
	飽海	飽海町	55・5813
◆	往完	往完町字郷社東	32・3225
◎	石巻	石巻町字奥屋敷	88・0159
	みどり	石巻平野町字中野田	88・0453
◆	嵩山	嵩山町字宮下	88・1014
	賀茂	賀茂町字宗末	88・3918
◎	吉田方	吉川町	31・7759
◎ ◆	吉田方西	小向町字西小向	32・2927
◆	磯辺	駒形町字丸山	45・3298
◎ ◆	植田	植田町字池堀田	25・2411
◎ ◆	岩西	高師町字北原	62・0111

#### ■公立保育園

◎ ◆	津田	横須賀町林	31・3623
◎	新吉	新吉町	52・2711
◎ ◆	牛川東	牛川町字乗小路	61・4693
◎ ◆	こじか	植田町字一本木	25・3165
◎ ◆	くるみ	松葉町三丁目	53・1528

※新吉保育園は、0〜2歳児のみ保育します

#### ■認定こども園

◎	岩田	中岩田一丁目	61・2753
◎	緑が丘	細谷町字荒神松	21・1120
◎ ◆	明照	牟呂中村町	31・1419
◎	大崎	大崎町字平地	25・0918
◎	三宝	下地町三丁目	55・1990
◆	杉山	杉山町字御園	23・0140
	めばえ	東小鷹野一丁目	61・8963
	希望が丘	大岩町字大穴	41・2392

#### ■幼稚園

	恵日	東田町字西郷	52・7387
--	----	--------	---------